

令和2年10月20日

生物資源産業学部  
大学院創成科学研究科生物資源学専攻  
学 生 各 位

生物資源産業学部長  
大学院創成科学研究科生物資源学専攻長  
長 宗 秀 明

新型コロナウイルス感染症への対応について（学部学生・大学院生共通）

徳島大学で新型コロナウイルス感染者が多数発生したことを受け、常三島地区はBCPを、「レベル3B」と変更しました。

また、本学の新型コロナウイルス感染症対策基本方針（令和2年10月19日付け通知）が更新されましたので、令和2年9月25日に生物資源産業学部長名で通知していましたが「新型コロナウイルス感染症への対応について（学部学生・大学院生共通）」下記のとおり更新するので確認してください。

引き続き、必ず徳島大学ホームページ、Cアカウントメール及び教務システムを頻繁に確認し、最新の情報・指示に従うようにしてください。

※下記のうち赤字の部分が、令和2年10月19日付け通知からの変更箇所

記

- (1) 授業については、「BCPレベル0」となるまでは、原則自宅からの遠隔授業等の実施のみとする。**対面授業は実施しない。**  
学位取得のための研究等は、**学内への立ち入りが可能となるまで不可とします。**  
**また、自宅のネット環境が十分でない場合は、学内への立ち入りは禁止されているので、受講している教員に連絡をとり、代替措置をとってもらうこと。**
- (2) 学内への立ち入りについては、**全面禁止とする。**
- (3) 県をまたぐ移動をする場合には訪問先の都道府県が発信している最新の情報を十分確認し、必要な感染対策を講じること。また、感染拡大の警報等が発信されている地域への旅行を見合わせること。
- (4) 海外渡航について、出張・研修によるものは原則禁止とし、私事渡航については自粛を求める。やむを得ず渡航する場合は、学務係へ連絡し、帰宅後14日間の自宅待機とする。  
海外渡航については、学務係アドレス **bb.stu.section@tokushima-u.ac.jp** に学生番号、氏名、渡航先（〇〇国〇〇地区）、移動目的、移動期間を明記して送付すること。また、移動の旅路に変更があった場合も同様に速やかに連絡すること。海外で感染したと考えられる事態が生じても、そのために受講できなかった授業に対して補講などの代替措置を行うので、必ず提出すること。（ただし、観光やレクレーションは、やむを得ない理由には当たらない）。

(5) 日常的に3つの密（密閉，密集，密接）を回避し，検温等による体調管理に努めること。

5人以上の会食及び歌唱を伴う飲食等については，自粛すること。

通学時に列車やバス等の公共交通機関を利用する場合は，必ずマスクを着用するとともに，人とは離れて座る，手すりやつり革等不特定多数の者が触れるものには触れない等の感染防止対策を講じること。また目的地に到着した際は，必ず手指の消毒を行うこと。

「BCP レベル 0」となるまでの間は，体調不良等がある場合は，必ず学務係へ連絡するとともに別紙「新型コロナウイルスに関する措置（学生版）」（徳島大学ホームページ掲載）に従って対応すること。また，本人又は家族がPCR検査を受けることになった場合は，速やかに上記（4）のメールアドレス宛に学務係に報告すること。

(6) 体調確認期間の確保や感染等のため，遠隔授業等や対面授業（定期試験含む）に出席できない学生については，上記（4）のメールアドレス宛てに必ず学務係に連絡すること。

連絡があった場合は欠席扱いとはせず，可能な限り補講や課題提出，録画した授業を視聴させる等の代替措置，定期試験については追試験等の措置を行い単位修得に影響が出ないようにするので，理由を含めて必ず連絡すること。

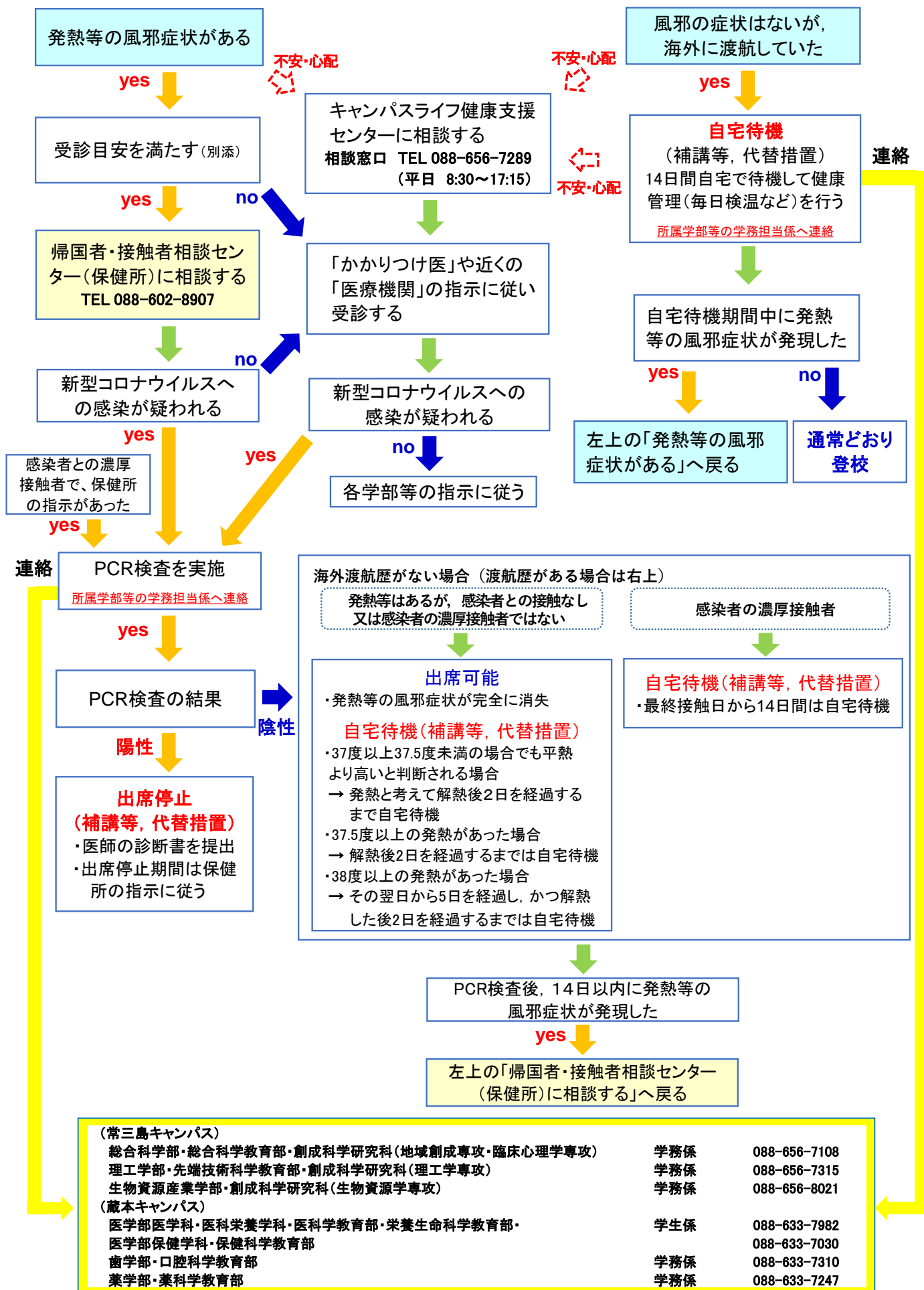
(7) その他，授業出席やそのための日常生活における注意事項については，別紙「新型コロナウイルスの感染防止に関する授業実施ガイドライン」のとおり実施すること。

生物資源産業学部事務課 学務係連絡先

電話 (088) 656-8021・8020

MAIL [bb.stu.section@tokushima-u.ac.jp](mailto:bb.stu.section@tokushima-u.ac.jp)

## 新型コロナウイルスに関する措置（学生用）



<b>(常三島キャンパス)</b>		学務係	088-656-7108
総合科学部・総合科学教育部・創成科学研究科(地域創成専攻・臨床心理学専攻)		学務係	088-656-7315
理工学部・先端技術科学教育部・創成科学研究科(理工学専攻)		学務係	088-656-8021
生物資源産業学部・創成科学研究科(生物資源学専攻)			
<b>(蔵本キャンパス)</b>		学生係	088-633-7982
医学部医学科・医科栄養学科・医科学教育部・栄養生命科学教育部・			088-633-7030
医学部保健学科・保健科学教育部		学務係	088-633-7310
歯学部・口腔科学教育部		学務係	088-633-7247
薬学部・薬科学教育部			



## 新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安が変わりました

息苦しさや強いだるさ、  
高熱等の**強い症状**の  
いずれかがある場合

- 妊婦の方は念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者センター等にご相談ください。
- お子様は小児科医による診察が望ましく、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関に電話などにご相談ください。

**重症化しやすい方※**で、  
発熱やせきなど  
**比較的軽い風邪の症状**  
がある場合

※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方。

左記以外の方で、  
発熱やせきなど  
**比較的軽い風邪の症状**  
**が続く場合**

症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。  
症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合はすぐに相談してください。  
解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

**すぐに医療機関を受診せず**  **まずはこちらにご相談ください**

**帰国者・接触者  
相談センター**

徳島保健所 088-602-8907  
阿南保健所 0884-28-9874  
美馬保健所 0883-52-1016

吉野川保健所 0883-36-9018  
美波保健所 0884-74-7373  
三好保健所 0883-72-1123

※なお、医療機関を受診するときは、あらかじめ電話の上、受診してください。